

(13) 分家住宅

1 申請書 開発許可が必要な場合は 手数料が変わります	申請手数料 0.1ha 未満 6,900 円
2 申立書	「分家についての調書(1)、(2)」
3 位置図	1/20,000の都市計画総括図 ※本家を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
4 区域図	1/2,500の地図 ※本家を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
5 現況図	1/500以上の地図(住宅地図等) ※本家を青色、申請地の区域を赤色で明示すること
6 公図の写し	※申請地の区域を赤色で明示すること
7 土地の登記事項証明書	線引(昭和46年3月30日)以前から所有していたことがわかるもの ※必要がある場合は閉鎖土地登記簿謄本も添付すること
9 戸籍謄本	申請者及び本家者のもの(本家者との続柄がわかるもの) ※必要がある場合は、原戸籍の謄本も添付すること
10 戸籍の附票	本家者のもの(市街化調整区域に生活の本拠を有していることがわかるもの。本家が市街化区域に存する場合は、本家世帯が線引以前から、当地に生活の本拠を有しており、本家者が当該世帯の構成員であることがわかるもの。) ※必要がある場合は、原戸籍の附表も添付すること
11 住民票	居住(予定)者全員のもの及び本家居住者全員のもの
12 借家証明書	借家等に居住している場合
13 固定資産課税台帳(名寄帳の写し)	居住(予定)者全員のもの及び本家居住者全員のもの(ただし、未成年者は除く) ※ない場合は、「該当物件なし」の証明(固定資産証明等)
14 排水同意書	既存排水施設を使用する場合は不要
15 他法令の許可書等	農地法(申請書の写し)、道路法、国有財産法等
16 現地写真	敷地境界線を赤線で記入、撮影方向を図示
17 予定建築物配置図	1/500以上 方位、道路(道路名・幅員)、水路、用途、規模、構造を明示、敷地境界線を赤色で、排水計画を青色で明示、土地断面図(縦横断面図)
18 予定建築物図面	平面図(建築・延床面積)、立面図
19 求積図	
20 その他	その他市長が認める必要な資料

◆提出部数 2部(1部は原本で1部は写で可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの)

◆申請書余白に申請に係る連絡先(氏名、電話番号)を記入

◆証明書等については、当該書類の発行日より六ヶ月以上経過していないものを添付すること。
(配置図作成要領)

- 1 図面はA4サイズとすること。(A4以外の図面はA4に折り込みすること)
- 2 申請敷地は赤色で明示すること。
- 3 排水系統は青色で明示すること。